

令和5年度予算主要事業の概要
(事業別説明資料)

基盤整備部



目 次

道路照明灯の LED 化の推進	3
持続可能な道路除草体制の構築	4
砂防事業の理解促進	5
市道の安定的な除雪	6
神岡町市街地における消雪設備の整備	7
土地改良事業	8
林道整備事業 *	9
地域基盤振興費の活用 *	10
道路関連交付金事業	11
橋りょうの耐震化とメンテナンスの推進	12
公共土木施設の整備と保全	13
千代の松原公園の再整備の推進	14
杉崎公園の利用環境の向上	15
都市公園の長寿命化対策とインクルーシブ化の推進	16
古川町市街地の無電柱化の推進	17
若い世代が住みやすい土地利用の促進	18
地域脱炭素に向けた省エネ住宅の普及支援	19
市営住宅の長寿命化対策 *	20

注：タイトル末尾に * 印がある事業は所属ごとの概要資料のみに掲載しています（* 印がない事業は主要事業編から再掲となります）

新規 道路照明灯のLED化の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
6,000	国庫補助金 3,270 一般財源 2,730	委託料 6,000
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

道路照明設備は、主に生活道路を照らし住民の安全を守るために設置される防犯灯と、交通量の多い道路や交差点の交通安全を目的に設置される道路照明灯に大きく分けられ、防犯灯は行政区や自治会等が、道路照明灯は国や県、市といった道路管理者が維持管理を行っています。

現在市が管理する道路照明灯は市内に300カ所以上あり、その多くは視認性に優れた水銀灯やナトリウム灯が採用されていますが、近年では、長寿命で消費電力の小さいLED照明の普及が全国的に進んでいます。

こうした背景の中、幹線市道を中心に老朽化した道路照明灯の計画的なLED化を進めることで、省エネ化による環境負荷の低減とライフサイクルコストの縮減を図ります。

3 事業概要

市内すべての道路照明灯の点検調査を実施した上で、今後5カ年の改修計画を作成し、国の補助制度を活用して順次LED化を進めます。

- ・令和5年度 点検、台帳整理、改修計画作成
- ・令和6～10年度 LED化工事の実施



拡充 持続可能な道路除草体制の構築

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
14,610	一般財源	14,610
		委託料 12,610
		備品購入費 860
（前年度予算 7,800）		その他 1,140

2 事業背景・目的

市が管理する市道や農林道の総延長は約940kmと長く広範囲に渡ることから、日常的な道路状況の確認や除草作業等は地域住民の共同作業により支えられている状況にありますが、高齢化や人口減少の進行に伴い除草作業等の継続が困難となる地域が年々増加しています。

しかしながら、すべての路線の除草を市が行うことは財政的にも人手的にも困難であることから、地域住民の負担軽減につながる新たな協働モデルを創設し、持続可能な道路除草体制の構築を図ります。

3 事業概要

①【新規】「(仮称) 飛騨市版ロードプレーヤー」の創設 (2,000千円)

住民参加型の新たな道路管理モデルとして「(仮称) 飛騨市版ロードプレーヤー」を創設し、市が指定する路線（区間）の除草作業をボランティアにより実施していただける3人以上の団体（自治会含む）を募集・認定します。

認定された方々には、作業用の消耗品（草刈機の替刀や燃料、軍手、ゴミ袋等）の現物支給、草刈機や飛び石防止ネットの無償貸与、ボランティア保険の加入、大幅な省力化につながる除草用アタッチメント付き建設機械の借上料の支援などを行います。

②【新規】ヒダスケ！を活用した草刈りボランティアのモデル実施 (①の内数)

地域の困りごとを地域外の方々の手で支える体験・交流プログラム「ヒダスケ！」により全国から草刈りボランティアを募集し、地域内の人手不足を抱えるモデル地区（1箇所）とのマッチングを図ることで、関係人口と地域住民の協働による除草作業を試行的に実施し、今後の他地区への横展開に向けた検証を行います。

③【拡充】重要路線における除草等委託区間の拡大 (12,610千円)

業者委託による道路の除草や支障木伐採等に関する予算枠を約1.6倍に拡大し、利用者の多い路線や観光振興・防災の面で重要な区間の維持作業を推進します。

担当課：基盤整備部建設課（☎0577-73-3936） 予算書：P.108、118

新規 砂防事業の理解促進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
350	一般財源	350 負担金
(前年度予算	0)	

2 事業背景・目的

市域の約93%を山林が占める飛騨市では、大雨や地震等により土砂災害が発生する危険性が高いことから、約100年前から現在に至るまで市内各所で国や県による砂防施設の整備が進められています。中でも神岡町の六郎谷や宮川町の小豆沢・桑野の砂防堰堤群は国の登録有形文化財に指定され、長きにわたり地域住民の暮らしや産業の発展を支えてきた文化遺産としても重要な価値を有していますが、砂防事業には非常に多くの費用と年月を要し、主に人目に付きにくい山中に設置されることから、一般市民から注目される機会はありません。

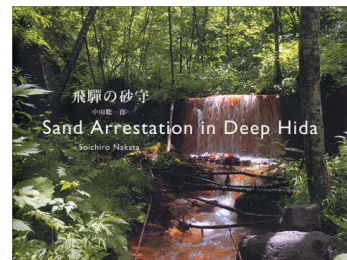
このため、市や国土交通省神通川水系砂防事務所では、平成30年度より一般参加型の「飛騨の砂守ツアー」を毎年開催し、飛騨市や高山市内の砂防堰堤等を巡りながら砂防の歴史や効果を楽しんでいただくインフラツーリズムに取り組んでおり、普段知ることのない貴重な体験として県内外の参加者から人気を集めています。

令和5年度は、飛騨市にUターンされた日本唯一の「砂防写真家」として知られる中田聡一郎氏（神岡町出身）にもご協力いただき、より多くの方に向けて砂防の魅力や価値を広く発信するとともに、こうした取組を通じて国・県砂防事業の更なる促進を図ります。

3 事業概要

市と国土交通省神通川水系砂防事務所、砂防写真家・中田聡一郎氏の三者連携により、「(仮称)飛騨市砂防インフラPR事業実行委員会」を設立し、東京都内及び市役所庁舎等において砂防の魅力に迫る写真展を開催します。

- 東京開催 場所：東京都心部（調整中）
期間：令和5年10月頃（約2週間）
- 市内開催 場所：飛騨市役所及び神岡振興事務所
期間：令和5年11月頃（約2週間）



担当課：基盤整備部建設課（☎0577-73-3936） 予算書：P. 120

継続 市道の安定的な除雪

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】												
392, 116	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">国庫・県支出金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">36, 000</td> </tr> <tr> <td>過疎債・ふるさと納税</td> <td style="text-align: right;">23, 428</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">332, 688</td> </tr> </table>	国庫・県支出金	36, 000	過疎債・ふるさと納税	23, 428	一般財源	332, 688	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">委託料</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">305, 434</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td style="text-align: right;">41, 428</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">45, 254</td> </tr> </table>	委託料	305, 434	備品購入費	41, 428	その他	45, 254
国庫・県支出金	36, 000													
過疎債・ふるさと納税	23, 428													
一般財源	332, 688													
委託料	305, 434													
備品購入費	41, 428													
その他	45, 254													
(前年度予算 387, 852)														

2 事業背景・目的

市では、道路の冬季通行確保のため、除雪機械や消融雪装置等による道路除雪を実施するとともに、これを支える除雪機械の計画的な更新や消融雪装置の点検・修繕等により安定的な除雪体制の維持に努めています。

3 事業概要

① 道路除雪サポーター制度の運営 (600千円)

生活道路等の除雪活動を行う市民・団体を除雪サポーターとして登録し、除雪機械の燃料費（実費相当額）や安全対策用品を支給するとともに、ハンドガイド式小型除雪機の購入費用の一部を補助（補助率1/3以内・上限10万円）します。

② 除雪機械の計画的な更新 (41, 529千円)

神岡町に配備する除雪ドーザ、古川町に配備する小型ロータリー除雪車について、経年劣化に伴う更新を行います。

③ 道路除雪に関する経費 (349, 987千円)

近年の稼働実績や労務費・光熱費の上昇等を踏まえた除雪経費の総額を確保するとともに、除雪機械・設備等の適切な管理運用を行います。



担当課：基盤整備部建設課（☎0577-73-3936） 予算書：P. 117

継続 神岡町市街地における消雪設備の整備

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
10,000	国庫補助金 5,450	委託料 10,000
	過疎債 4,500	
(前年度予算 5,000)	一般財源 50	

2 事業背景・目的

神岡町市街地の市道は、昭和56年の五六豪雪を機に流雪溝が整備され、機械除雪及び沿線住民の共助による雪流しを基本とした道路除雪が行われてきました。

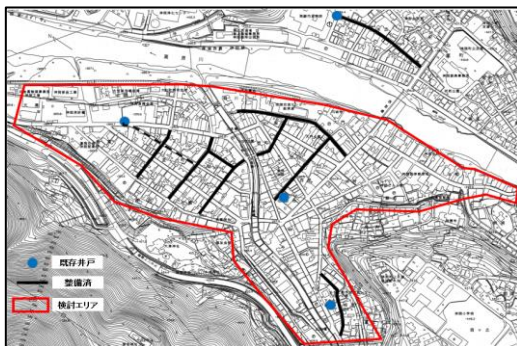
飛騨市合併後には、まちづくり関連事業により船津・東町地区の一部路線で消雪設備が整備されましたが、近年深刻化する市街地の人口減少・高齢化や空き家の増加に伴い、除雪に対する地域住民の負担が年々増加していることから、地区内でも特に除雪が困難な路線を地域住民に自ら選定していただき、既存の消雪井戸の能力を最大限に活用することで新たに消雪設備を整備します。

3 事業概要

令和4年度に地域住民らと合同で実施した整備路線の検討結果を踏まえ、川西区における消雪設備の詳細設計に着手します。

また、中央地区においても、各町内会等からの要望がまとまり次第、改めて地元説明を行い整備路線の検討を進めます。

- ・令和4～5年度 概略検討・詳細設計
- ・令和6年度～ 整備工事



▲整備検討エリア (船津地区)



▲整備済み路線

担当課：基盤整備部建設課 (☎0577-73-3936) 予算書：P.119

継続 土地改良事業

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
79,140	県補助金	11,000	負担金	45,725
	過疎債・分担金他	67,495	工事請負費	30,500
(前年度予算 87,390)	一般財源	645	その他	2,915

2 事業背景・目的

市内の農業用施設の多くは、建設から相当の年数が経過し、老朽化や機能低下が進行しています。このため、農道や農業用水路等の農業基盤の計画的な再整備を行うことで、農業者の経営の安定化や営農意欲の向上を図ります。

3 事業概要

① 県営土地改良事業 (45,725千円)

県が行う比較的大規模な土地改良事業に対し、市と地元区が事業費を一部負担します。

- ・ 県営中山間地域総合整備事業 (北吉城地区) 平成31年度～令和6年度
- ・ 県営中山間地域総合整備事業 (古川地区) 令和5年度～令和9年度
- ・ 県営かんがい排水事業 (大久古用水) 令和4年度～令和8年度
- ・ 県営ため池等整備事業 (山田防災ダム) 令和3年度～令和5年度
- ・ 県営土地改良事業 (玄の子地区) 令和2年度～令和6年度
- ・ 県営土地改良事業 (杉崎1期地区) 令和4年度～令和9年度

② 県単土地改良事業 (20,000千円)

県補助事業を活用し、計画的な農業基盤整備を推進します。

- ・ 農道舗装2件、用水路改良3件

③ 市単土地改良事業など (13,415千円)

比較的小規模な維持修繕工事などを実施します。



▲未舗装の農道

担当課：基盤整備部建設課 (☎0577-73-3936) 予算書：P.104

継続 林道整備事業

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】										
134,900	<table border="0"> <tr> <td>県補助金</td> <td style="text-align: right;">74,300</td> </tr> <tr> <td>過疎・辺地債他</td> <td style="text-align: right;">55,400</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">5,200</td> </tr> </table>	県補助金	74,300	過疎・辺地債他	55,400	一般財源	5,200	<table border="0"> <tr> <td>工事請負費</td> <td style="text-align: right;">120,000</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td style="text-align: right;">14,900</td> </tr> </table>	工事請負費	120,000	委託料	14,900
県補助金	74,300											
過疎・辺地債他	55,400											
一般財源	5,200											
工事請負費	120,000											
委託料	14,900											
(前年度予算 129,300)												

2 事業背景・目的

市域の約93%を占める広大な森林は、木材の生産のみならず、生物多様性の保全や土砂災害の防止、水源のかん養、保健休養の場の提供など様々な機能を有しています。

こうした森林の豊かな恵みを市民が最大限に享受できるよう、林道や橋梁の整備・保全に取り組めます。

3 事業概要

① 公共林道整備事業 (115,900千円)

国庫補助事業を活用し、地域の道路網の効率的な整備を推進します。

- ・ 森安～万波線開設 (宮川)
- ・ 双六～瀬戸線舗装改良 (神岡)
- ・ 安峰線法面改良 (古川)
- ・ 大谷線法面改良 (宮川)
- ・ 橋梁点検診断 (7橋)
- ・ 双六～瀬戸線(森茂橋)橋梁補修 (神岡)

② 県単林道整備事業 (5,000千円)

県補助事業を活用し、森林の適正な保全を図るための基盤整備を推進します。

- ・ 洞～数河線法面改良 (古川)
- ・ 猪臥線舗装改良 (古川)

③ 市単林道整備事業 (14,000千円)

維持修繕や災害防除工事などを実施します。



▲崩落の恐れがある法面 (安峰線)

継続 地域基盤振興費の活用

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な用途】						
150,000 (前年度予算 150,000)	一般財源 150,000	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">工事請負費</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">130,300</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td style="text-align: right;">6,700</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">13,000</td> </tr> </table>	工事請負費	130,300	委託料	6,700	その他	13,000
工事請負費	130,300							
委託料	6,700							
その他	13,000							

2 事業背景・目的

各地域から寄せられる道路や水路の修繕など様々な要望に対し、各振興事務所の判断により、迅速かつ柔軟にきめ細かく対応します。

3 事業概要

各町の市道面積に応じて予算を配分し、市道や農道、林道、また農業用水路や河川等の修繕工事など、各地域の実情に沿ったきめ細やかなハード整備を行います。

地区名	古川町	河合町	宮川町	神岡町
事業費	59,000千円	18,500千円	16,500千円	56,000千円



▲老朽化した側溝 (整備前)



▲整備後

継続 道路関連交付金事業

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
276,500	国庫補助金	138,244	工事請負費	188,300
	過疎・辺地債他	135,100	委託料	80,000
(前年度予算 308,600)	一般財源	3,156	その他	8,200

2 事業背景・目的

国の交付金事業を活用し、市民生活にとって欠くことのできない主要な市道の改良整備や老朽化対策（補修）、交通安全・防災対策などを実施し、快適で住みよいまちづくりを推進します。

3 事業概要

① 社会資本整備総合交付金事業（221,000千円）

市道の改良、補修、交通安全・防災対策を包括的に実施します。

- ・道路改良 杉原～小豆沢線（宮川）、宮城町2号線（古川）、黒内線（古川） 他
- ・交通安全 上気多～杉崎線（古川）
- ・道路防災 菅沼～ニコイ線（宮川）、上ヶ島～兵良線（河合） 他
- ・側溝改良 上金森町線（古川）、蟻川～栄線（神岡）、桑野1号線（宮川） 他

② 道整備交付金事業（55,500千円）

観光・産業施設や研究施設、森林等を結ぶ地域の道路ネットワークを構築します。

- ・道路改良 高野スキー場線（古川）



▲杉原～小豆沢線（JR跨線橋の架替）



▲上金森町線（面的な側溝改良）

担当課：基盤整備部建設課（☎0577-73-3936） 予算書：P.119

継続 橋りょうの耐震化とメンテナンスの推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
130,000	国庫補助金 75,864	委託料 117,500
	過疎・辺地債他 43,800	工事請負費 12,500
(前年度予算 66,500)	一般財源 10,336	

2 事業背景・目的

市では、平成25年の道路法改正により延長2m以上の全ての市道橋(354橋)について5年毎の定期点検が義務付けられたことを受け、老朽化による通行止などの市民生活への影響が生じないように、点検結果に基づく補修工事を計画的に実施しています。

また、大規模地震時における集落の孤立や水道管等のライフライン寸断のリスクがある重要な橋りょうについて、落橋防止等の耐震化を実施し、安心安全な道路交通網の確保を図ります。

3 事業概要

① 重要な橋りょうの耐震化(27,000千円)

阪神・淡路大震災以前の構造基準で設計された橋梁等、耐震化が必要とされる43橋のうち、特に重要性の高い12橋を第1期計画(令和4~13年度)に位置付け、国の補助事業を活用した耐震化を実施します。

- ・ 詳細設計 神岡大橋(神岡)、宮前橋(古川)

② 橋りょうの定期点検と補修(103,000千円)

5年毎の定期点検と点検結果を踏まえ、詳細設計及び補修工事を順次実施します。

- ・ 定期点検 65橋(市内全域)
- ・ 詳細設計 上今橋(神岡)、ソンボ2号橋(神岡)
- ・ 補修工事 千歳橋(神岡)、朝川原2号橋(河合)、おわち橋(神岡・上宝境)他



▲神岡大橋



▲補修前



▲補修後

担当課：基盤整備部建設課(☎0577-73-3936) 予算書：P.119

継続 公共土木施設の整備と保全

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
122,000	県補助金	6,000	工事請負費	111,000
	公適債・緊自債他	100,900	委託料	11,000
(前年度予算 120,400)	一般財源	15,100		

2 事業背景・目的

小規模な道路改良や舗装・側溝改良工事のほか、交通安全施設の整備、急傾斜地の対策など、安心・安全なまちづくりのため、各種土木インフラの整備を行います。

3 事業概要

① 交通安全施設整備事業 (6,000千円)

道路区画線、防護柵、カーブミラーの設置など

② 市単道路改良・維持補修事業 (84,000千円)

- ・道路改良 麻生野一本松線 (神岡)
- ・舗装修繕 三川原5号線 (宮川)、かわいスキー場線 (河合) 他
- ・側溝改良 式之町線 (古川)、高田1号線 (古川)
- ・維持補修 古川大橋線街路樹伐採 (古川)、大明神・下川原線 (河合)、信包黒内線 (古川)、作馬道安全対策 (古川、宮川) 他

③ 河川改良事業 (22,500千円)

- ・小谷川 (宮川)、山田川 (神岡) 他

④ 急傾斜地崩壊対策事業 (9,500千円)

- ・谷地区急傾斜対策工事 (古川)



▲劣化した舗装の補修

担当課：基盤整備部建設課 (☎0577-73-3936) 予算書：P. 60、118～120

【拡充】 千代の松原公園の再整備の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
3,000	ふるさと納税 3,000	委託料 3,000
(前年度予算 1,969)		

2 事業背景・目的

千代の松原公園（古川町向町3丁目）は、市街地からのアクセスに優れ、河川等の豊かな自然環境を有していることから、地域住民の憩い、遊び、健康づくりのほか、花火大会などのイベントに利用され、幅広い世代に親しまれてきました。

しかしながら、子どもの遊びの変化や地域活動の減少などの社会的要因に加え、河川堤防の改修により公園敷地が分断され、河川区域内につき遊具施設等の設置も制限されたことで、従前のような利用が困難となり公園利用者が大きく減少しています。

こうした状況の中、令和4年度に子どもから高齢者まで幅広い世代を対象としたニーズ調査を実施したところ、当公園に必要な機能として、大きな芝生広場や水で遊べる施設を望む声が多く寄せられたことから、河川敷という他にはない特徴を活かした「多様に利用できる開放的な空間」をコンセプトとした公園の再整備に本格的に着手します。

3 事業概要

①【拡充】再整備に向けた基本計画の策定（3,000千円）

子どもや高齢者などの公園利用者やイベント等での活用が見込まれる関係団体によるワークショップを開催し、利用者ニーズを反映した公園再整備の基本計画を策定します。

（整備スケジュール）

令和5年度：基本計画 令和6年度：詳細設計 令和7～8年度：整備工事

②【新規】公園河川敷のミズベリング区域指定（ゼロ予算）

公園一帯の一級河川宮川の水辺には、かつて淡水浴場として賑わい親しまれていた歴史があることから、再整備と併せてミズベリング区域指定※を申請することで、親水の間としての記憶を紡ぎ、地域住民や関係団体等による新たな利活用を促進します。



※河川敷地を「都市・地域再生等利用区域」に指定し、民間事業者によるイベント開催等を常時可能とする制度

担当課：基盤整備部都市整備課（☎0577-73-0153） 予算書：P.121

[拡充] 杉崎公園の利用環境の向上

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
20,600	過疎債 ふるさと納税	20,000 600	工事請負費	20,600
(前年度予算 70,000)				

2 事業背景・目的

令和4年10月にリニューアルオープンした杉崎公園（古川町杉崎）は、児童や幼児、乳幼児それぞれの年齢層に見合った遊具が設置され、長さ約20mの大型ローラースライダーや誰もが一緒に遊べるインクルーシブ遊具も備えた飛騨地域最大級の子どもの遊び場として、多くの子どもたちや親子連れ客などで賑わいを見せています。

その一方で、駐車場の不足や園内のバリアフリー対策、遊具だけではなく遊び方の提唱といった新たな課題も見えてきたことから、誰もが利用しやすく、楽しく遊び、憩える公園づくりに向けて、更なる環境整備を行います。

3 事業概要

①【新規】杉崎公園駐車場の整備（15,000千円）

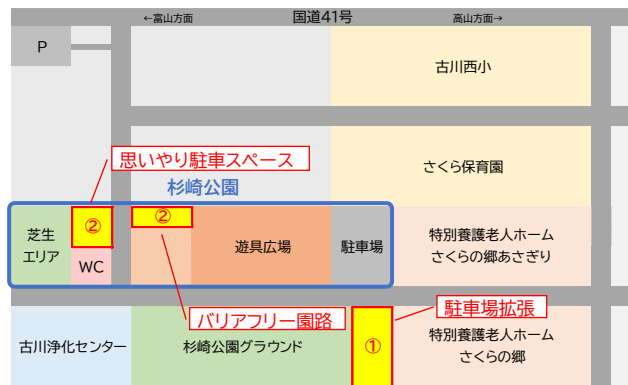
杉崎公園グラウンド横の未利用地を活用し、駐車場を拡張します（約50台増）。

②【新規】思いやり駐車スペースとバリアフリー園路の整備（5,000千円）

公園トイレ横に思いやり駐車スペースを整備するとともに、遊具広場へと至るバリアフリー園路を整備します。

③【新規】自然を活かした遊びの提供（600千円）

子どもたちが興味を示す広葉樹（ドングリなど）を植え、昔ながらの遊びを表示した看板を設置することで、親子の触れ合いや遊びの発想が広がるような環境を提供します。



担当課：基盤整備部都市整課（☎0577-73-0153） 予算書：P.121

継続 都市公園の長寿命化対策とインクルーシブ化の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
12,000	国庫補助金 5,000 過疎債 5,000 ふるさと納税 2,000	工事請負費 12,000

(前年度予算 75,000)

2 事業背景・目的

市では、平成30年度に都市公園施設長寿命化計画を策定し、計画的かつ効果的・効率的な施設更新により公園機能の向上とライフサイクルコストの縮減を図るとともに、市民の憩い・交流・健康増進などの場として都市公園の更なる利用促進に取り組んでいます。

令和5年度は、本計画に基づき都市公園4か所の遊具更新を実施するとともに、インクルーシブ遊具への置換えを行うことで、すべての子どもと一緒に遊び、楽しさを共有できるやさしい公園づくりを推進します。

3 事業概要

① 長寿命化計画に基づく遊具の更新 (11,000千円)

年次点検において、老朽化等による破損が著しく使用上の危険性が高いと判定された遊具について、長寿命化計画に基づく計画的な更新を行います。

実施個所：吉城橋公園・南成町公園（古川町）、蟻川公園・釜崎公園（神岡町）

② インクルーシブ遊具の導入 (1,000千円)

上記の遊具更新に際し、インクルーシブ機能を付加できるものについては一体的な整備を推進します。

実施個所：蟻川公園（神岡町） ※サポート付きブランコの導入



担当課：基盤整備部都市整備課 (☎0577-73-0153) 予算書：P.121

継続 古川町市街地の無電柱化の推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
65,000	国庫補助金	31,500	移転補償費	35,000
	過疎債	31,500	工事請負費	30,000
（前年度予算 99,000）	一般財源	2,000		

2 事業背景・目的

飛騨古川の町並みを形成する市街地道路は、多くの観光客で賑わう景観スポットであるとともに、地域の生活道路や通学路として広く利用される「まちの顔」と言える空間です。

市では、町並み景観の向上や安全な歩行者空間の確保に加え、地震等災害による電柱倒壊リスクの軽減、古川祭屋台のスムーズな曳行などを目的として市街地における無電柱化整備を進めており、平成30年度より事業化した市道壱之町線では令和6年度までに街路灯などの景観整備を含めた全区間が完成する見込みであることから、令和5年度も引き続き整備工事を行うとともに、次期計画路線と位置付ける市道大横丁線の令和6年度事業化に向けた国庫補助金の獲得や地域住民及び電線管理者との調整を進めます。

3 事業概要

① 市道壱之町線の無電柱化整備（65,000千円）

地中化した電線管路に電力・通信線を入線し既設電柱を撤去します。また、景観舗装のベースとなるアスファルト舗装（黒舗装）を整備します。なお、令和6年度にはアスファルト舗装の表面の修景整備を実施し、これにより無電柱化整備の全工程が完了する見込みです。

② 市道大横丁線の事業調整（ゼロ予算）

市道大横丁線（JR飛騨古川駅から今宮橋まで）の事業化に向け、令和4年度に実施した現地調査及び事業検討の結果を踏まえ、地域住民に対する計画説明や電線管理者との合意形成などの事業調整を進めます。

【事業計画】

- R6 詳細設計
- R7～9 管路等工事
- R10～11 電線移設等
- R12 舗装工事



担当課：基盤整備部都市整備課（☎0577-73-0153） 予算書：P. 122

新規 若い世代が住みやすい土地利用の促進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
3,000	一般財源	3,000 工事請負費
(前年度予算 0)		3,000

2 事業背景・目的

近年、低廉で使いやすい住宅用地を望む若年世代のニーズに対し、特に市郊外部では農業の後継者不足等により遊休地化した大区画な元農地の売り物件が多く、土地価格や造成費用が高額となりやすいことから、より良い土地を求めてやむなく近隣市へ転出されている傾向がみられます。

このため、新たに宅地分譲地の取得に対するインセンティブを設けることで、民間による若年世代が住宅を建てやすい安価で小区画な宅地分譲地の整備を促進し、市外への人口流出の抑制を図ります。

3 事業概要

① 分譲地購入者に対する固定資産税相当額の支援（初年度ゼロ）

市内の民間宅地分譲地を購入して住宅を新築された方に対し、当該住宅の土地建物に係る固定資産税相当額*を3年間にわたって補助金として交付します。

※令和6年度分の固定資産税（令和6年1月1日基準）から適用します。

② 民間宅地分譲地における上下水道の整備支援（3,000千円）

民間事業者による宅地分譲地の開発に際し、構内道路の上下水道整備工事を市が代行支援する制度について、対象区域を公共・農村下水道のエリア外にも拡大します。

③ 市ホームページ等による宅地分譲地情報等の発信（ゼロ予算）

市公式ホームページや移住支援サイト等で市内不動産事業者を紹介するとともに、民間情報サイトに掲載された物件情報を一括して検索できる仕組みを整えることで、市内で住宅用地を探している方への情報提供を図ります。



担当課：基盤整備部都市整備課（☎0577-73-0153） 予算書：P. 122

拡充 地域脱炭素に向けた省エネ住宅の普及支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
120,000	国・県補助金 4,683 過疎債・ふるさと納税 115,000 一般財源 317	補助金 120,000
(前年度予算 100,000)		

2 事業背景・目的

脱炭素社会の実現に向けて、国内のエネルギー消費量の約3割を占める建築物分野での省エネ対策が急務となっていることから、国は令和4年6月に建築物省エネ法を改正し、2025年以降はすべての新築住宅・建築物に省エネ基準（断熱等級4以上）への適合が義務付けられることとなりました。

市内では古くからの住宅をリフォームされる事例も多く見られますが、断熱性や気密性の低い建物のままでは、夏場は外から熱気が侵入し、冬場は暖かい空気が外に逃げてしまうため、冷暖房に使用するエネルギー効率が悪くなり、快適性も損なわれてしまいます。

このため、一定の省エネ改修に対する新たな住宅リフォーム補助制度を創設するとともに、新築・購入支援制度においては国に先んじて省エネ基準適合を求めることで、長く快適で健康に暮らせる住まいづくりを支援し、地域の脱炭素化を促進します。

3 事業概要

①【新規】住宅の省エネ改修に対する支援制度の創設（20,000千円）

国の「こどもエコ住まい支援事業（リフォーム事業）」の対象製品を利用する省エネ改修工事に対し、製品・箇所ごとに定額を補助します（戸あたり上限30万円）。

- (1)開口部（ガラス・窓・ドア等）の改修 補助額：3,000円～34,000円/枚
- (2)外壁、屋根・天井又は床の断熱改修 補助額：20,000円～112,000円/戸
- (3)エコ住宅設備（水回り関係等）の設置 補助額：5,000円～64,000円/台

②【改善】定住を目的とした住宅の新築・購入に対する支援（40,000千円）

住宅新築・購入助成金（新築、建替え、建売）について、助成対象を「断熱等性能等級4以上かつ一次エネルギー消費量等級4以上」の性能を有する住宅に限定します。

③【継続】住宅のリフォームに対する支援（60,000千円）

通常の住宅リフォーム工事に対し、抽選式により補助金を交付します。

（工事費100万円以下：補助率1/5・上限20万円、100万円超：補助率1/3・上限50万円）

担当課：基盤整備部都市整備課（☎0577-73-0153） 予算書：P.122

継続 市営住宅の長寿命化対策

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
41,800	国庫補助金 11,250 住宅使用料 30,550	工事請負費 36,200 委託料 5,600
(前年度予算 18,000)		

2 事業背景・目的

市が管理する市営住宅等は51棟・299戸に上り、定期的な機能点検や予防保全的な修繕により、住宅の長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図ることが必要です。

このため、平成25年度に策定した公営住宅等長寿命化計画に基づき、国の補助事業を活用した長寿命化対策に取り組むとともに、現代の住宅ニーズに対応した適切な維持補修を実施することで、入居者の快適で住みよい住環境の確保を図ります。

3 事業概要

① 住棟・住宅設備の長寿命化対策 (36,200千円)

長期的な活用を図る住棟の耐久性の向上を図るとともに、老朽化した住宅設備の更新により省エネルギー化を推進します。

- ・屋根塗装改修 (サンアルプ旭F・G棟)
- ・エレベーターリフレッシュ (サンアルプ旭B棟)
- ・電気温水器更新 (サンアルプ旭C棟)

② 次期長寿命化計画の策定 (5,600千円)

令和5年度をもって現行の長寿命化計画期間が終了することから、各施設の利用状況等を再確認し内容の精査を行った上で、令和6年度から10年間にわたる次期計画を策定します。

